【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第156期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 テイカ株式会社

【英訳名】 TAYCA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 ペポート 代表取締役 社長執行役員 山 崎 博 史

 【本店の所在の場所】
 大阪市大正区船町1丁目3番47号

 【電話番号】
 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で

行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町 4 丁目11番 6 号 電話番号 大阪(06)6943局6401番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務部長 中 務 康 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号

テイカ株式会社 東京支店

【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支店長 村 田 悦 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第155期 第 3 四半期連結 累計期間	第156期 第 3 四半期連結 累計期間	第155期	
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
売上高	(百万円)	28,384	33,711	38,402	
経常利益	(百万円)	1,985	3,235	2,740	
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益	(百万円)	1,314	2,313	1,927	
四半期包括利益又は包括 利益	(百万円)	3,582	1,786	4,222	
純資産額	(百万円)	49,596	51,182	50,230	
総資産額	(百万円)	69,755	72,886	69,177	
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	56.74	99.84	83.16	
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	70.6	69.7	72.1	

回次	第155期 第 3 四半期連結 会計期間	第156期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.10	30.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい環境が続いているものの、ワクチン接種の普及による経済活動の段階的再開や、景気対策の効果により回復傾向で推移しました。しかし、新たな変異株の感染拡大や原燃料価格の高騰など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2019年にスタートさせた中期経営計画「MOVING-10 STAGE 1」のもと、「変革による拡大」と「新素材の創出」に注力するとともに、製造原価の低減、業務効率の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、海外向けを中心に汎用用途の酸化チタン、機能性微粒子製品及び圧電材料を含む電子材料等の販売が堅調に推移したこと、さらに各連結子会社の売上増も寄与したことにより、売上高は337億1千1百万円(前年同期比18.8%増)となりました。営業利益は28億5千1百万円(前年同期比23.9%増)、経常利益は32億3千5百万円(前年同期比63.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億1千3百万円(前年同期比76.0%増)となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、機能性材料事業の売上高は167億3千4百万円(前年同期比17.1%増)、セグメント利益は7億4千1百万円(前年同期比7.3%増)となり、電子材料部・化成品事業の売上高は159億2千8百万円(前年同期比20.8%増)、セグメント利益は18億8千5百万円(前年同期比27.2%増)となり、その他の売上高は10億4千8百万円(前年同期比14.3%増)、セグメント利益は2億2千万円(前年同期比48.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は、728億8千6百万円(前連結会計年度末比37億8百万円増加)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が29億6千9百万円、原材料及び貯蔵品が12億4千2百万円、それぞれ増加したことによります。

負債合計は、217億4百万円(前連結会計年度末比27億5千6百万円増加)となりました。これは主に、支払 手形及び買掛金が30億1千6百万円増加したことによります。

純資産合計は、511億8千2百万円(前連結会計年度末比9億5千1百万円増加)となりました。これは主に、利益剰余金が14億7千9百万円増加し、その他有価証券評価差額金が7億6千2百万円減少したことによります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億7千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	75,000,000	
計	75,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年 2 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,714,414	25,714,414	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であ ります。
計	25,714,414	25,714,414	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月 1 日 ~ 2021年12月31日	-	25,714,414	-	9,855	-	2,467

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,538,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,121,800	231,218	-
単元未満株式	普通株式 53,714	-	-
発行済株式総数	25,714,414	-	-
総株主の議決権	-	231,218	-

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	2,538,900	-	2,538,900	9.89
計	-	2,538,900	-	2,538,900	9.89

⁽注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,539,100株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について恒栄監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,329	13,108
受取手形及び売掛金	11,395	14,364
商品及び製品	7,164	7,796
仕掛品	1,116	1,243
原材料及び貯蔵品	3,342	4,584
その他	634	532
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	36,979	41,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,724	6,532
機械装置及び運搬具(純額)	7,774	7,371
その他(純額)	3,125	3,701
有形固定資産合計	17,624	17,605
無形固定資産		
のれん	1,536	1,484
その他	230	181
無形固定資産合計	1,767	1,665
投資その他の資産		
投資有価証券	11,797	10,804
その他	1,032	1,203
貸倒引当金	23	20
投資その他の資産合計	12,806	11,988
固定資産合計	32,198	31,258
資産合計	69,177	72,886

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,914	6,931
短期借入金	2,415	3,033
未払法人税等	442	472
賞与引当金	350	194
その他	2,875	3,778
流動負債合計	9,999	14,411
固定負債		
長期借入金	4,038	2,715
退職給付に係る負債	3,152	3,173
その他	1,757	1,403
固定負債合計	8,948	7,292
負債合計	18,947	21,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,766
利益剰余金	29,551	31,030
自己株式	2,459	2,460
株主資本合計	43,714	45,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,370	5,608
繰延ヘッジ損益	61	110
為替換算調整勘定	187	41
退職給付に係る調整累計額	71	45
その他の包括利益累計額合計	6,173	5,632
非支配株主持分	341	355
純資産合計	50,230	51,182
負債純資産合計	69,177	72,886

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	28,384	33,711
売上原価	21,622	26,424
売上総利益	6,761	7,287
販売費及び一般管理費	4,460	4,435
営業利益	2,301	2,851
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	211	206
為替差益	-	118
受取賠償金	119	-
その他	141	86
営業外収益合計	473	413
営業外費用		
支払利息	32	21
棚卸資産廃棄損	16	4
為替差損	8	-
操業休止関連費用	717	-
その他	14	4
営業外費用合計	789	30
経常利益	1,985	3,235
特別利益		
移転補償金	180	-
投資有価証券売却益	5	-
出資金売却益	-	67
リース解約益	-	21
特別利益合計	185	88
特別損失	242	152
固定資産除却損 出資金評価損	48	
本社移転費用	12	- -
特別損失合計	302	152
税金等調整前四半期純利益	1,868	3,171
	447	837
法人税等調整額	86	6
法人税等合計	534	831
四半期純利益	1,334	2,340
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,314	2,313
祝云江怀工に师禹98四十期紀刊盆	1,314	2,313

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,334	2,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,391	762
繰延ヘッジ損益	74	49
為替換算調整勘定	237	133
退職給付に係る調整額	20	26
その他の包括利益合計	2,248	553
四半期包括利益	3,582	1,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,587	1,772
非支配株主に係る四半期包括利益	5	14

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財 又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グルー プが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は606百万円減少しましたが、営業利益、経常利益 及び税金等調整前四半期純利益には影響がありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

減価償却費1,868百万円2,354百万円のれんの償却額168 "178 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月12日 取締役会	普通株式	509	22.0	2020年 3 月31日	2020年6月8日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	417	18.0	2020年 9 月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月12日 取締役会	普通株式	417	18.0	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	417	18.0	2021年 9 月30日	2021年12月 2 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	幸	告セグメン l	-	その他調整額		四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業			調整額 (注)2	
売上高						
外部顧客への売上高	14,285	13,181	27,467	917	-	28,384
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	1	1,055	(1,055)	1
計	14,285	13,181	27,467	1,972	(1,055)	28,384
セグメント利益	690	1,482	2,173	148	(19)	2,301

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニア リング等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	幸	B告セグメン	-		四半期連結	
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計	その他 (注)1	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	16,734	15,928	32,663	1,048	-	33,711
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	ı	1	951	(951)	-
計	16,734	15,928	32,663	2,000	(951)	33,711
セグメント利益	741	1,885	2,627	220	4	2,851

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他		
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計	(注)	合計
日本	11,870	7,296	19,166	1,048	20,214
タイ	451	3,694	4,146	-	4,146
その他	4,412	4,938	9,350	-	9,350
顧客との契約から生じる収益	16,734	15,928	32,663	1,048	33,711
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,734	15,928	32,663	1,048	33,711

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニア リング等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	56.74円	99.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,314	2,313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,314	2,313
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,176	23,175

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額......417百万円
- (2) 1株当たりの金額......18円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日......2021年12月2日
- (注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 テイカ株式会社(E00764) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

テイカ株式会社 取締役会 御中

恒栄監査法人 大阪府 大阪市

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大石麻瑳央

代表社員 業務執行社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子

代表社員 公認会計士 白 江 伸 宏 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す る責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他 の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー 上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。